

2006年2月27日 日本テレビ 定例記者会見

久保伸太郎社長：まずは、発表させていただきたいことがあります。

私ども日本テレビは、JR東日本と話し合いを重ね、地上デジタル放送の推進キャンペーンの一環として、デジタル波の特性である「移動中の走行車両でも鮮明な画質で映像が観られる」という地上デジタルの魅力について知っていただくためのキャンペーンを行います。ソフトとしては巨人戦ナイターを選び、実験放送を4月半ばすぎから開始します。

地上デジタル放送については、2011年7月24日で現行のアナログ放送が終了するという、このこと自体もまだあまりよく知られていないという調査データ等があり、そもそも地上デジタル放送とは一体何なのか、あまり認知されていないというのが現状です。他方、地上波、BS放送、CS放送ともにデジタル波を受信できる機能が付いてる薄型テレビの売れ行きは好調と伺っています。そこで、固定据え置き型の受像器のみならず、走行中の車両でも鮮明な画質、高音質というものが受信できる、それが地上デジタル放送ですということを、私どもの新番組キャンペーン、春改編のキャンペーンとともに展開していくことを企画いたしました。[詳細はリリース等をご覧ください。](#)

記者：地デジ推進キャンペーンの一環としてということですが、野球の人気回復というような意図も含まれているのですか。

久保社長：先日ある調査で、1日当たり平均で1人のユーザーがテレビを観る時間は大体3時間半で、ここ10年間ほとんど変わらないという結果が出ました。

走行車両の中での実験は、従来なかなかテレビ画面に接することのできなかつた時間帯の視聴者を追いかけていく、あくまでもその1つです。野球中継なら音を出さなくても番組を楽しむことができます。音声は出せませんが出しません。車内のお客様に対する私どもとJR東日本の配慮です。本当にお好きな方は、ラジオで野球中継をお聴きになっていらっしゃると思いますが、車内で同時に映像も観られるということになります。

記者：これは広告という形になるのでしょうか。

久保社長：最近では、外側の広告だけでなく中も宣伝一色という電車の車両が

たまに走っていますが、今回のキャンペーンは誰でも利用できるそのADトレインを活用します。

記者：好評であれば、今後も本格的に展開したいのですか。

久保社長：いろいろなことが考えられますが、まずやってみてからですね。

実験ではデジタル波が意外によく届くということがわかりました。これは松下電器に自動切り替え装置等ご協力いただいているのですが、12セグメントの放送が映りにくいときは、自動的にワンセグ放送に切り替わります。ワンセグ放送の方が受信環境がずっと整っているからです。映らないことはほとんどないと事前の実験で確信はしていますが、ご覧いただいた方の反応その他もあるとは思いますが、日本テレビがこれを独占するというものではありませんので、他局でも、例えばドラマの予告キャンペーンとか様々なアイデアがあるでしょうし、JR東日本とは今後もいろいろ話し合っていきたいと思えます。私どもとしては、こういう視聴機会が増えていくことは、大変ありがたいし、地上波放送は、依然として情報伝達力ある放送波だと思っていますので、いろいろなことをやっていきたいと考えています。

1. 編成3局新体制の狙いと2005年度視聴率の動向及び、4月期の編成方針

記者：2005年度の視聴率動向についてご説明下さい。

久保社長：10月の改編は、私自身が期待した数字にはまだ届いていないと思っています。非常に強い番組と、弱い番組がはっきりしすぎてきたかなと。1桁番組が従来の日本テレビに比べるとちょっと多いのではないかと。それが最大の課題であり、編成担当役員、番組制作担当役員、局長には、とにかく1桁番組の追放に全力をあげてほしいと話しています。

ただ、年明けからは、数字が物語っているように、昨年末までよりは、回復の兆しは出てきています。潜在的なパワーは依然として十分持っていると思っています。

記者：編成の3局が新体制になった狙いと4月編成のコンセプトは。

久保社長：1月16日付で従来の大編成局を解体して、編成局、制作局、スポーツ情報局という3局の体制にしました。長く編成・スポーツを担当し、視聴率

四冠王の基盤も築いた萩原元社長の時代には、大編成局がうまく機能しこの体制でやってきたわけですが、制作、編成のセクションもどんどん若返りが進んできました。日本テレビは、固有の事情で、昭和46年から昭和50年まで5年間定期採用を中止しました。5年間予定どおり人材を採用していれば、150人から200人になるのですが、この5年間の人材というのは、放送業界に限らず、産業界の様々な社会で、今経営トップなり経営陣なり、一番責任ある管理職として働いている世代だと思いますが、そこがぽっかり抜けているのです。大幅に若返りが進んだことで、大所帯では全部を見ることができないことと、もっと機動性を発揮しようということで今回この体制にしました。

従来どおり、強いバラエティを含めた総合力はもちろん維持したいと思っていますが、特にスポーツ情報局を独立させたことについては、繰り返し申し上げているように、私自身これからスポーツソフト、情報というのは、非常に重要な勝負所の1つになると判断しているので、このような組織にしました。今後この方面に力を入れていきたいと考えています。

4月改編のコンセプトは、視聴者の皆さまの視聴習慣が変わってきた、そこに着目した改編だと思います。

山根義紘取締役編成局長：現在の視聴率が、先週もそうですが、20%番組が5本位あり、強いものは非常に強いのですが、やはり1桁番組の改善が10月改編ではうまくいかなかったというのが現状です。帯番組が、若干金属疲労を起こしていると感じましたので、この4月は朝帯から改編して帯番組をまず強化し、同時に1桁番組をなくす。また、視聴率については、13歳から49歳までのコアターゲット、これは広告主が一番欲しがるターゲットということで私どもはそう呼んでいます、これにこだわって改編していきます。

具体的には、帯番組は、これまで朝4時30分から放送していた「ニュース朝いち430」を「Oh a! 4」としてスタートを30分繰り上げます。4時スタートですが、この時間も視聴率も出る時代になりましたので、次の番組につながるためには、早くスタートしたほうがいいだろう、そして「ズームイン!! SUPER」第1部もスタートを10分繰り上げ、これにより視聴の流れをもう一度見直そうという考えです。続く「ザ!情報ツウ」、これを終了して「スッキリ!!」という新番組がスタートします。MCは極楽とんぼの加藤浩次さん、コメンテーターにはテリー伊藤さん。「なるトモ!」も、夕方放送していた中山秀征さん司会の「ラジかるッ!!」にします。「スッキリ!!」からつかんだ視聴者を「ラジかるッ!!」まで、ずっとベルトで取りにいくという狙いで、朝帯を大幅に見直します。

そして、夕方ですが、枠移動した「ラジかるッ!!」の時間帯をドラマ「D

パラダイス」にします。弱点と言われたドラマですが、最近視聴率が取れる作品をかなり保有してきていますので、夕方の15時55分からドラマの帯番組を設けて、視聴率を取りニュースにつなげていきます。

「ニュースプラス1」は「NNN Newsリアルタイム」に改め、30分拡大して16時53分からに。夕方ニュースを早い時間からスタートすることでゴールデンタイムへの視聴者の流れを強化したいと考えています。

ゴールデン、プライムでは、1桁番組を何とかなくそうと、2枠変えます。まず、金曜20時は「太田光の私が総理大臣になったら…秘書田中」。ちょっと長いタイトルですが、今年1月3日、かなりの激戦区にも関わらず、18時から2時間の放送で13%近い数字が取れ、ギャラクシー賞1月の月間賞を受賞することもできました。これをレギュラーに構えました。

そして土曜19時は、昨年12月30日の3時間特番で19%を超えた「オールスターshall we dance」をレギュラー化した「シャル・ウィ・ダンス?～有名人社交ダンス選手権～」です。特番でダンサーとして活躍して下さった松坂慶子さんを迎え、ウッチャンナッチャンの南原清隆さんとの司会で盛り上げていただき、視聴率を取りに行きたいと考えています。

ドラマは、水曜日が「バレエやりたい」(仮)、主演は黒木瞳さんと中森明菜さんで、高岡早紀さん、神田うのさんで脇を固め水曜日の10時台のF1、F2を獲得すべく闘いたいと思っています。

土曜日ドラマは、渋谷の街を我がもの顔で歩くギャル軍団「ギャルサー」(仮)。この枠は「ごくせん」から非常に数字が取れる枠に成長しましたが、主演の藤木直人さん、ほか人気女優陣を揃え、斬新なニューヒーローが活躍する青春コメディで、この路線を変える事なく展開します。

全日からプライムタイムまで、今年4月はかなり強化して、1桁のないプライムタイムにしようと思っています。

2. 今期のプロ野球の放送体制、WBC及びジャイアンツに期待すること

記者：4月からの野球の放送体制は決まりましたか。

久保社長：野球は69試合の巨人戦中継を予定しています。これは去年私どもが放送権を獲得していた巨人戦に比べると4試合少ないです。放送時間は、最大30分延長と変わりません。

私どもは、プロスポーツの中でもプロ野球は最も人気のあるスポーツであり、その中でも相対的にはジャイアンツ人気は依然として高いことから、これを基

本ソフトに位置づけていきます。ただし、昨シーズンの展開で皆さまから様々なご注文、ご意見、ご指摘をいただきました。私どもの考え方、あるいはスポンサーの皆さま等のご意見も含めて、放送権の交渉先である読売新聞社を通じ直接的、間接的に、読売巨人軍球団に対して、あるいは球団を通じてプロ野球機構に、視聴者の皆さまがどういうゲーム展開を望んでいるか、繰り返し改善を強く要望してきました。その結果、スピードあるゲーム展開をしなければならぬという意識は相当高めていただいていると思っています。3時間以内で試合を終了させるとか、投手の交代の間隔、イニングの交代で最初にバッターボックスにバッターが立つまでの時間等々についても、スピードアップを図るルールで指導していただけると聞いています。当然何よりも原監督による新生巨人の活躍にはもちろん強い期待を持っています。スポーツ・情報局長の酒井取締役、何かありますか？

酒井武取締役スポーツ・情報局長：スピードアップについては、これまでテレビ局とコミッショナー事務局とが話し合う機会がありませんでしたが、お客さまが少しずつ離れていくということを感じ、昨年末から初めて話し合いが持たれました。本来スポーツは他の種目と比較するものではないのですが、現実には3時間とか3時間半、要するに3時間を超えるスポーツは今の視聴習慣になかなか合わなくなっているようなこともあります。試合が始まったら、選手起用等には何も言うことはできませんが、少なくともアウトオブプレーのときは、いろいろなことでスピードアップをしてくださいと、コミッショナー事務局に対し、NHK含め在京各局で話をし、事務局からは実行をお約束いただきました。放送を通じていろいろな指摘していこうかと思っています。それが球場のお客さま、そして視聴者の皆さまに楽しんでいただくことになり、ひいては野球全体の復活につながると考えています。

3. 冬季オリンピックなどを受けた最近の営業状況

記者：昨日終わりましたが、トリノオリンピックなどを受けた最近の営業状況をよろしくお願いします。

細川知正副社長：冬季オリンピックは、民放連の営業部会から一括して電通にセールスを託しているものです。当初の予測よりは多少よい状況で売り切られたと伺っていますが、各局への配分は、それぞれに微妙に放送枠が延びたりしているところもありますので、今調整を進められているところだと思います。

具体的にはまだ出てきていませんが、だいたい1局当たり10億円以内の配分となる見込みです。

それからオリンピックがあると、(それ以外の出稿が減るなど)何となくスポットその他に影響が出るという危険性があるのですが、今回はそういう傾向は見られなかったと思います。

既に1月から3月の見込みを含めてスポット東京地区の出稿状況は順調なのかなと思っています。ただ、残念ながら日本テレビとしては前年比には届いていない状態です。

4. NTTドコモとの業務提携について

記者：NTTドコモとの業務提携発表についてお伺いします。

久保社長：地上デジタル放送の実現に伴い、テレビ付き携帯電話でのワンセグ放送が可能になるということで、私どもとしては相当前からビジネスの可能性について、様々な異業種の方々と話し合いを重ねてきました。その中で、NTTドコモと年明け以降急速に話し合いが進み、このような形で合意ができたということです。

ポイントは、昨年8月1日にできましたLLPという有限責任事業組合の方法です。最近の映画には製作委員会方式というものがありますが、誤解を恐れず単純化していえば、LLPはそれを時限的に何回もできるという方式です。

二次利用の期限まで含めると7年という期限を区切って、双方50億円ずつ出資します。私どもはコンテンツの企画・立案、それから例えば地上波と連動する場合には自主的な編成権、そういうものを確保できました。NTTドコモは、コンテンツまわりのところで様々な可能性を見出すことができる、あるいは実際に仕事をするのが可能になりました。

記者：具体的なコンテンツについては？

久保社長：私どもが着手しやすいものは、アニメだと思っています。携帯向けにも非常に適しているのではないかと考えています。

5. 第2日本テレビの現状と今後の戦略

記者：第2日本テレビの現状と今後の戦略をお願いします。

久保社長：4月からいよいよグランドオープンです。10月下旬のスタート以来、ユーザーの皆さまの様々な声を集約してきました。それに基づいて、少し運営方法を変えます。

1つは、トップページが非常に新鮮で美しく、それなりのステイタスは確保できたかなとは思ってはいるんですけども、その一方でユーザーの皆さまからなかなか肝心なところにたどり着きにくいというご不満も寄せられました。

そこで、トップページから目的のコンテンツの場所がすぐにわかるという仕組みに変えていきます。

原則有料という看板は下ろしません。有料課金にふさわしいコンテンツを権利処理した上で、私どもは作っていかねばいけません。そのために今、様々な取り組みをしています。その上で、当初から掲げている早期100万人の会員達成という目標に向かって、ある程度無料コンテンツを中心に会員を広めていこうという考え方です。今朝聞いた直近の会員数は、19万3,000人になりました。20万まであと一歩です。

あともう1つは、4月からのグランドオープンにつき、営業を本格化することです。既にご利用いただいているスポンサー、あるいはその他のスポンサーからも、ぜひ継続、あるいは新規で入っていきたいというお話をいただいています。

記者：会員数20万まであと一歩という数字は、当初の見込みから見てどのような感じでしょうか。

久保社長：私自身は、かなりよい成績だと思っています。

記者：政府の知的財産戦略本部が、著作権法改正、簡素化について提言をしています。これは第2日本テレビに関して言えば、追い風ではないかと思いますが、どうお考えですか。

久保社長：デジタル化やインターネットの発展により、放送類似ビジネス等が展開されることから、私どもはかなり早い段階に権利処理を手掛けるB-B-A-Tという会社を通信事業者と一緒に設立するほか、様々な関係方面に働きかけをしてきました。したがって、今おっしゃったような動きについては、私どもが数年前からお願いしてきたことが、ようやく表立って動き出したのかなと。

ぜひ権利処理がスムーズに進むような体制づくりをということは願っています。

もちろん権利をお持ちの方は、いろいろなご意見があると思いますので、丁寧かつある程度スピーディーな話し合いをしていただければとは思っています。

記者：IP再送信についてはどのようにお考えですか。

久保社長：民放連ベースで発言をさせていただいていることは、地域別の免許に関わることです。当然マスメディア集中排除原則にも影響していきます。そういうことを総合的に勘案して広く議論してほしいと思っています。

技術の進歩というのは否定できないと思います。テレビ事業そのものが技術の発明品で生まれたビジネスですから。一番大事なことは、そのこととどう折り合いを付けるかということだと思います。

繰り返し申し上げているセリフで恐縮ですが、やはり放送は原則規制、例外自由。通信でも特にネットの世界は原則自由、例外規制というところで普及してきたという側面があります。放送は1対nで一度に不特定多数の方に同じ内容のものを同時に送り届けることができるという機能です。一方通信は、基本的には1対1のものですね。ですから、その違いはもう一度確認したほうがよいと思います。

例えば、IP技術を使えばテレビ放送も全国に届けられるのではないかと言われています。技術的にはそうかもしれませんが、この議論の大きな落とし穴は、IP再送信でテレビを観ようとした場合に、「通信の代金を払う」ことが忘れられていることです。それに対して、私どもは無料広告放送ですから、箱なり、薄い板を買ってきてアンテナを立て、コンセントに電源をつなげば、直ちにスポーツであろうとニュースであろうと、娯楽番組だろうと、無料で見ることができるのです。しかし、IPでテレビ放送を受信するには、毎月数千円の料金を通信事業者に払わなければなりません。

ですから、当初出てきた難視聴対策としてのアプローチであれば、私どもも一定の理解ができるわけです。しかし、そもそも放送とは何か、無料広告放送とは何かを考えた場合、私どもの無料広告放送とは、テレビさえ買えば、情報が入手できる。逆に言えばそういうものを前提にスポンサーも私どもにCM出稿なり、番組提供をしていただいているという世界だと思っています。

6. 竹中懇談会の動向など放送業界を取り巻く状況をどう見るか

記者：竹中懇談会の動向などを含めて放送業界は今年も大きく動くかと思いま

すが、放送業界を取り巻く現状をどうご覧になりますか。

久保社長：この問題に関しては、経済的なテーマというよりは、政治的なテーマになりつつあるのでこれまでは発言を控えさせていただいてきたのですが、もし竹中懇談会が、50年続いてきた放送制度の根本的な改革、あるいは通信と放送の融合に関わる根本的な改革を目指していらっしゃるということであれば、密室の論議だけは回避していただきたいということを強くお願いしたいですね。

その都度、懇談会の終了後に担当記者に対して記者説明なり会見なりが行われ、その情報も入ってきますが、もしこれだけの大改革を本当におやりになるのであれば、それがそのまま法律になり、法改正として出されるということになるのでしょうか。もしそうだとすれば、やはりこの懇談会の密室性については、強く疑義を申し上げたいと思います。

近くヒアリング等も予定されているということですが、これまでの懇談会のメンバーの発言を終了後の会見、懇談等でお聞きする限り、放送制度そのものを本当によく理解していただいているのか、やはり一抹の不安を覚えないわけではありません。

7. その他（NHK改革問題について）

記者：NHKの国際放送についてCMを導入するという話も出ていますが？

久保社長：私の個人的な見解ですが、NHKが仮に国際放送にCMを導入したいのであれば、それは困ります、おやめください。箠旗を掲げて渋谷まで出かけるということではありませんが、事実上それに近い意思の表明です。CMが入った国際放送の信頼度というのは、どういうものでしょうか。

記者：NHKが導入したいと言っているのではなく、国側が提案しているのでは？

久保社長：仮に国が制度改正で道を開き、CM導入を容認するということであっても、今度はお役所のほうに、それは困ります、おやめくださいと言いたいですね。

記者：結果としてCM市場を圧迫するということですか。

久保社長：受信料制度に基づく特殊法人のNHKという公共放送を認めておいて、これだけ多数の無料広告放送を営む会社があるのに、これでは明らかに民業の圧迫ということになります。

記者：国の交付金をもらうということについては？

久保社長：その交付金に基づいて、どういうことをおやりになりましたかということですね。それが例えば文字放送、字幕放送等に使われるということであれば理解はできますけど。その交付金に基づいてお笑い番組や民放とそっくり同じ手法の番組を制作するとか、あるいは交付金に基づいて民放でお世話になっているスポンサーのお金をそっくり持っていくようなイベントが行われるということであれば、理解はできません。

記者：交付金はもらわないほうが良いということですか？

久保社長：受信料制度に基づく今のNHKをどう考えるか？ それは国民的議論の中で解決していく問題でしょうけれども、私どもとしては現行の受信料制度で、集まる受信料の範囲内でお仕事をしていただきたいと思います。

(了)